

様式第3号

会 議 録

会議名 ( 付 属 機 関 等 名 )		川西市上下水道事業経営審議会 部会 ( 第 5 回 )	
事務局 ( 担 当 課 )		川西市上下水道局経営企画課	
開催日時		平成 2 4 年 1 0 月 9 日 ( 火 ) 18 : 00 ~ 19 : 25	
開催場所		川西市役所 4 階 庁 議 室	
出席者	委員	藤井 秀樹、木本 圭一、浦上 拓也、宮本 幸平	
	その他		
	事務局	上下水道事業管理者、上下水道局長、経営企画室長、水道技術室長、水道技術室参事、経営企画課長、営業課長、給排水設備課長、水道技術課長、浄水課長、経営企画課長補佐、経営企画課副主幹、経営企画課主査	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1 名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 答申 ( 案 ) について 3 閉会	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

## 審 議 経 過

(司会者)ご案内の時刻になりましたので、上下水道事業経営審議会第5回部会を開会させていただきます。6月より熱心に審議いただき、5回目の部会となります。皆様には大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。それでは、早速でございますが、部会長、これより議事進行をよろしくお願いいたします。

(部会長)当部会は、会議の傍聴を認めることとしておりますが、本日の傍聴人はいますか。

(事務局)傍聴人はいません。

(部会長)分かりました。これにより議事に入ります。

第1番目の「答申(案)について」を議題とします。第1回から第4回の部会の審議、並びに2回の審議会の使用者代表委員の意見等を踏まえて、会長及び部会長により答申の素案を作成しました。配布している部会資料5- です。これをもとに意見交換を行い、答申(案)を完成させてまいります。

それでは、ご意見をお伺いします。答申(素案)は、「1はじめに」から始まり、「6おわり」となっていますので、1項目ずつ確認しながら、作成していきます。

(事務局)傍聴人が1名来られました。

(部会長)入室していただいでください。

(部会長)部会資料5- の答申(素案)の「1はじめに」は、どのような考えで答申要請をされたかという前段部分であります。何かご意見はありますでしょうか。

(委員)3段落目の、「他方、経営面において、」のところでは、水需要の低下の要因説明が並んでいますが、「給水人口の減少」の文言を「少子高齢化」の手前に追加してはどうでしょうか。

また、答申(素案)の流れを考えると、収入の減少、水需要の減少の説明の時には必ず「節水機器の普及」という文言がありますので、「節水機器の普及」を追加してはどうでしょうか。

(部会長)「給水人口の減少、少子高齢化、」とし、節水意識の定着と節水機器の普及は非常に並列的ではありますが、どのようにしましょうか。

(委員)8ページ(3)運営基盤の強化、 の3行目の文言に合わしたらどうでしょう。

(部会長)併記ですので、「節水意識の定着、節水機器の普及」としますが、ほかの委員

の方、よろしいでしょうか。

(部会長)事務局、現状認識と合っていますか。

(事務局)結構です。

(部会長)「はじめに」に今の修正文言を加えます。ほかにご意見はありますか。

(委員)2ページ(3)水需要の下から2行目、「食器洗淨機など節水器具の普及等」となっていますが、統一した方よいのではありませんか。

(委員)「食器洗淨機など」は削除した方がよいです。

(部会長)「食器洗淨機など」は削除します。

(委員)節水器具と節水機器の「器具」と「機器」は統一したらどうでしょうか。

(部会長)統一した方がよいので、「機器」でよろしいでしょうか。

(委員)「節水機器」で結構です。

(部会長)1ページ目はよろしいでしょうか。関連して、2ページ目の「2.水道事業の現状について」の(3)、下から2行目、「食器洗淨機など」を削除、「節水器具」を「節水機器」に訂正します。

2ページの(1)水道事業の概要、(2)水道用水源、(3)水需要で、意見はありますか。

(委員)(1)の2段落目の2行目、「計画日最大給水量」は「計画1日最大給水量」にした方がよいのではないですか。

(部会長)日最大は1日最大という意味で、記述しています。

(委員)(2)では、「1日平均配水量」となっており、統計データ等では1日となっています。

(部会長)「計画1日最大給水量」という文言に変えます。

(委員)給水量と配水量の言葉が混在していますが、同じような意味で用いられていますので、「計画1日最大給水量」は「計画1日最大配水量」としても問題はないと考えます

が、区別する必要はあるのでしょうか。

(部会長)言葉については、事務局が資料等で使用しているものです。給水人口に対応して給水量と理解していますが、事務局の意見はどうでしょうか。

(事務局)給水量は第5期拡張事業認可などの提出書類で使用している言葉であります。配水量は予算書、決算書等で各市町村が一般的に使用している言葉であり、意味合いは同一であります。ただ、言葉を統一し、答申書で「1日最大配水量」が使用されると、認可書類等では「1日最大給水量」として同じ数値を使用することとなり、今と同様に二つの使い分けをする結果となります。それであれば、今まで通りの方がよいと考えます。

(部会長)学問的には統一する方がよいのですが、申請などの関係から、そのまま踏襲するというので、よろしいでしょうか。ほかにご意見はありますか。

(事務局)「(1)水道事業の概要」の3段落1行目、「水道施設については、浄水場を始め」の「始め」は、平仮名「はじめ」の方がよいのではないですか。

(部会長)わかりました。平仮名の「はじめ」とします。

3ページ以降。水道事業の財政状況について、(1)財政状況でご意見はありますか。

(委員)最後の段落の「配水量の約52パーセント」という言葉が、ここにあると、その後の説明とつながらない気がします。私は、配水量52パーセントは受水量で、受水費と関連があると理解しますが、いろいろな内容を混在させずに、削除したらどうでしょうか。

(委員)その方が良いです。

(部会長)財政状況ですので、52パーセントは2.水道事業の現状について(2)水道用水源に出ていますので「配水量の約52パーセント、」を削除します。ほかにご意見はありますか。

(委員)3ページの上から3行目、「投資した原価の回収ができていない。」は、歴史的にずっと原価の回収ができていないというニュアンスです。事実の問題として、川西市水道事業が昭和29年から始まって、トータル的に見た場合、その投資原価は回収できていませんか。事務局どうでしょうか。

(事務局)給水原価という考えです。供給単価は給水収益が194円位で、給水原価は200円位であります。分担金などを含めた販売単価で回収できていると考えております。

(委員)給水収益は水道料金ということなので、それを入れると意味が通じます。「分担

金を除く通常の水道料金では投資した原価が回収できていない。」とすると、4 ページの 4 の(1)の上から 4 行目、「通常の水道料金とは別枠で水道利用の開始時に一時的に負担するコスト」とありますが、これと同じようにすると一般的には分かりやすいです。

(部会長)「通常の水道料金では投資した原価の回収ができていない。」という文言にしますが、よろしいでしょうか。これについては使用者代表委員が他市との比較で、料金が高いという意見がありました。これは、沿岸部かつ歴史の古い事業体は設備も古く、すでにそういったものの投資が回収できおり、川西市の場合、水源確保に非常に苦労してきたことなどによる料金体系であり、回収ができていないことを踏まえた文言であります。

(委員)「投資した原価が回収できていない」の原価は、給水コストが回収できていないということですか。水道料金は経常的収益、それで回収するのは経常的費用です。回収となると会計学的には、給水コストです。このコストの中に減価償却費として投資コストも入っています。重なってきますが、経理的な仕組みからすると、「通常の水道料金では給水コストが回収できていない。」です。

(部会長)私は二つが混ざっていると理解しています。委員の意見と違うところですが、給水コストのみですか、それとも投資したコストも含まれているのでしょうか。

(委員)人件費、その他の諸経費の給水コストに原価計算の減価償却費の投資コストの回収が含まれていると、重なっていることとなります。これは、損益計算という発想からすると、投資コストをそこに対応させるのはバランスが良くありません。通常収益で基幹費用を回収すべきであり、その費用の中に減価償却費の投資原価が含まれていて、回収できていないのは問題であります。

(部会長)そのように記述した場合、事実と乖離はしないです。

(委員)だから事実関係を確認しています。通常の水道料金では人件費、その他経費は回収できているが、減価償却費は回収できていない。部会長はそのように理解され、減価償却を含むと単年度で赤字が出る計画となっていると。

(部会長)分担金を除く計画 5 年間の数字が赤字となっていますが、「何が回収できていないか。」です。

(委員)給水コストという言葉はトータルで漠然としているので、「分担金を除くと経常収支が赤字」という表現にすると、ストライクゾーンが広がります。そういう意味合いで、「通常の水道料金では給水コストが回収できてない。」という表現になります。

(事務局)過去において赤字となった場合、減価償却費の投資は回収できず、黒字が継続

している中では、減価償却費も含めた中で、投資は回収できていると考えています。他市の部分においては、減価償却費の部分は回収されていると考えています。

(委員)それは分担金を含んで回収できていると理解しますので、「通常の水道料金」は「分担金を除く」という意味合いになります。

(部会長)他市の場合、歴史が古ければ減価償却費が低いので、原価の回収ができているという意味で使われており、委員の言われていることは理解します。表現が専門的になってしまいますので、答申案は、「原価の回収ができている地域」のままでよろしいでしょうか。

「通常の水道料金では、給水コストの回収ができていない。」の給水コストという言葉を使いますか。他では給水コストという表現は使っていません。

(委員)給水コストは給水費用、給水原価のどちらかの表現でしょう。

(部会長)後段に費用という言葉があり、前段の原価の回収という言葉に合わせて同じことを言っています。

他市では、設備が古いので減価償却費は低く、その回収はできているので、「原価の回収ができている地域」という後ろの表現になっています。当市の「投資した原価の回収ができていない」の「投資した原価」を給水費用に変えると、この中に減価償却費が含まれていて、原価の回収ができてないこととなります。「給水費用の回収」と「原価の回収」で他市と比較していることが理解されない懸念はありますが、用語法としては正しいです。事実関係は事務局どうですか。

(事務局)他市との比較では、投資した資産の償却が終わっており、再投資するものもありますが、減少傾向にあります。この場合、投資した原価は回収されており、利益が出た場合も投資の原価は回収されているので、混在しているのも事実であります。阪神間の部分は減価償却費の減少傾向で、投資の原価が回収されていると考えます。

(部会長)阪神間の部分は原価という用語を使い、前段は給水費用という表現に変えます。「料金改定を繰り返してきたが、通常の水道料金では給水費用の回収はできていない」という文言にして、他市との比較は「原価の回収ができている地域の水道事業より」という文言とします。よろしいでしょうか。ほかにご意見ありますか。それでは(2)資金状況について何かご意見はありますか。

(委員)下から3行目の損益勘定留保資金は具体的にどういうことですか。

(部会長)事務局より補てん財源の説明の際に、その内訳として損益勘定留保資金があり、減価償却費など現金を伴わない支出であり、その言葉を使用しています。

(委員) 損益勘定から生じた留保資金という意味で、損益勘定はフローであり、留保資金はストックであり、フロー勘定でストックがため込むというのは簿記的に理解できませんでした。

(事務局) 公営企業会計では、補てん財源の項目として、こういう表現をしています。

(部会長) 4.川西市水道ビジョン前期の検証ですが、これの前段リード分と(1)収益的収入及び支出の実績、(2)資本的収入及び支出の実績、(3)基本目標の計画と実績、(4)技術の継承の問題について何かご意見はありますか。

(委員)(3)、3行目、「次のような理由により未実施となっている。」は、「次のような理由により未実施となったものである。すなわち、」にする方がスムーズであります。

(部会長)「未実施となったものである。すなわち、」に変えます。

(部会長) 5.川西市水道ビジョン後期計画ですが、前段リード文、(1)安心して飲める水道水 鉛製給水管の更新、 水質管理の充実はこれでよろしいでしょうか。

(委員)(1)の 鉛製給水管の更新で、「20年以上かかると見込まれているが、他の事業実施と調整を行い、可能な限り更新工事のスピードアップを図る必要がある。」の文言となっていますが、事務局にこの表現で対応できるのか確認をします。

(事務局) 5年間の計画では審議していただいた内容となり、実現可能であります。次のビジョンでの論点となると考えますが、スピードアップを図るには工事のやり方等いろいろな方策を考慮し、マンパワーの点からは他の事業と整合を取る必要があります。

(部会長) 机上の空論を答申しても仕方ありませんので、委員から確認されているものと思います。

(委員) 手段のところで幅を持たせる意味で、「他の事業実施と調整を行い」という文言となっているように考えますが。

(事務局) 5年間の事業は実施していく方向であり、その後については、他の事業実施の推移により、鉛製給水管の更新事業に充てていく可能性もありますので、これまでの審議会でのご意見を踏まえたと、答申素案でよいと考えます。

(部会長) 答申素案のとおりとします。

(委員)(1)の鉛製給水管の更新で「費用負担面での公平性が保たれている」というのは、水道料金は全使用者が払っており、更新した使用者は有利であり、公平にならない可能性があります、いかがでしょうか。

(部会長)時間コストまでいれると、以前からの議論で指摘されていたところですので、要するに個人負担がないという意味であります。

(委員)市民として、更新が遅いのに、なぜ公平なのかといった疑問が、最初のうちは気にならないと思いますが、年月が経つと、タイミング上の公平性というものを気にし始めます。

(事務局)鉛製給水管の更新は水質問題のほかに、漏水をなくすために取り替えています。他市の例では、その理由を前面に出して更新をしています。ただ、議論の中で説明をあまりしませんでした。

(部会長)文言上はこのままとします。それでは、(2)安定した給水の確保 基幹施設の更新、基幹管路の更新、応急給水拠点の強化、水運用体制の確立で意見はありますでしょうか。

(委員)水運用体制の確立、8ページの7行目、「価格及び譲受時期は兵庫県と協議する必要がある。」は「慎重に協議する」した方がよいのではないですか。協議するというのは当たり前で、その時に川西市として考慮すべきことがあるはずですので慎重にとした方がよいです。

(部会長)他の委員はいかがですか。では「慎重に」を入れます。

(委員)同じく水運用体制の確立ですが、内容が兵庫県の調整池の譲受ですが、タイトルがどうでしょうか。調整池の譲受とか、具体的でわかりやすいのでは。

(部会長)水道ビジョンの施策目標、水運用体制の確立では、配水ブロック構築をマッピングシステムの活用より行うこととなっており、定型的な枠であります。今回は譲渡が出てきたので、それが主眼となりました。

(委員)この枠が定型であって、今回のトピックスということで、わかりました。

(部会長)(3)運営基盤の強化の前段リード文、収益的収入及び支出の計画、資本的収入及び支出の計画で、ご意見はありますでしょうか。なお、最初の文言訂正により3行目を「給水人口の減少、少子高齢化、節水意識の定着」にします。



( 部会長 ) の最終行ですが、「投資の財源となる減価償却費」の文言は、約 26 億円の減価償却費が投資の財源として確保されているとの言い回しをそのまま文言としています。これでよろしいでしょうか。

( 委員 ) 先ほどのように、損益勘定留保資金にするか、減価償却留保資金にするかです。

( 部会長 ) 損益勘定留保資金には減価償却費は含まれます。その 5 年間の額が約 26 億円ですので、言い換えても問題はないです。

( 事務局 ) 損益勘定留保資金は、なじみのない言葉なので、読まれても理解されにくいです。

( 委員 ) 減価償却留保資金では駄目ですか。

( 事務局 ) 公営企業会計ではなじみのない言葉です。

( 部会長 ) 使っておられる勘定科目で、損益勘定留保資金 ( 減価償却費 ) とすると間違いですか。

( 事務局 ) 間違いではありません。

( 委員 ) 費用とは電気代とか人件費であり、それが投資の財源になることは、一般的にはイメージが持ってないです。資金会計では減価償却費が留保資金になりますが、「減価償却費」と表記すると、損益上のコストと勘違いされる恐れがあります。

( 部会長 ) 減価償却累計額と損益勘定留保資金はイコールではありませんので、「減価償却費等による留保資金」に変えることとします。同様に 資本的収入及び支出の計画の 9 ページの 1 行目も変更します。

( 委員 ) 経常的収支での利益、減価償却費相当額をどのような勘定科目で処理することとなりますか。

( 事務局 ) 補てん財源で処理することとなります。

( 部会長 ) それでは、技術の継承、運営管理の効率化、現金預金の運用、計画遂行上の継続的な検証で何かご意見はありますか。

( 委員 ) 9 ページ、運営管理の効率化です。4 行目から 5 行目の「使用者へのサービス低下につながらないように最大限の配慮をする必要がある。」というところです。これは、

「使用者へのサービス低下につながる可能性がある。」にした方がよいです。このパラグラフは包括委託のメリットとデメリットを挙げています。ここの部分だけは、デメリットに対して配慮をする必要があるという対応のところまで踏み込んで書かれています。プラスマイナス挙げておいて、最後の段落で「以上のような点に留意する」で全部を受けることとなります。

(部会長)「使用者へのサービス低下につながる可能性がある。」に変更します。よろしいでしょうか。「計画遂行上の継続的な検証」は第2回経営審議会の使用者代表委員の意見をくみ上げて、部会報告に加えたところであり、「計画を遂行するに当たっては、毎期の継続的な検証の仕組みを整え、チェックしていくべきである。」を答申として加えました。よろしいでしょうか。10ページ、環境への思いやり、これはこの文言でよろしいでしょうか。

「おわりに」に入ります。暫時ご指摘ください。まず、4段落目、「経営面は、少子高齢化」は「給水人口の減少、少子高齢化」です。

(委員)4段落目、「後期5年間の計画では、」の第2文、「平成26年度には、単年度赤字になるが、」は、これはあくまでも見込みであり、事実ではありませんので、「単年度赤字となることが見込まれるが、」でどうでしょうか。

(部会長)「単年度赤字となることが見込まれるが、」とします。

(委員)上から4行目、5行目の2つの文言は黒字の要因ですので、「受水費等の経費の削減により」を「経費の削除に併せて」でどうでしょうか。11行目に「減価償却費による投資財源による」は「減価償却費等による留保資金によって」で統一です。

(部会長)「により」を「と併せて」変更します。「減価償却費による投資財源による」は「減価償却費等による留保資金によって」にします。

(委員)12行目の「事業面は、」のところで、日本語の書きぶりのことで恐縮ですが、14行目から15行目にかかることで、「施設譲受により」は、「よる」に、そのあとの「実施する必要がある。」は目的語を入れて、「計画しており、これらを実際に実施する必要がある。」でどうでしょうか。

(部会長)「より」は「よる」、「計画しており、実施する必要がある。」は「計画しており、これらを実際に実施する必要がある。」にします。

(委員)19行目の「なお、」から段落については、部会長と相談して、次のように変更しましたので確認願います。「営業課窓口業務委託は、効率化や経費削減等のメリットが見込まれるが、検討されるべき課題も少なくない。その導入にあたっては、費用対効果を慎

重に見極めるとともに、市民サービスの低下につながらないように特段の配慮を行う必要がある。また、委託方式等他の方式の採用も合わせて検討するべきである。」であります。

(部会長) 文言を変更しますが、よろしいでしょうか。

(委員) 15、17行目の接続詞「ただし」、「また」を削除、下から6行目は最後の締めでありますので、一文にしてはどうでしょうか。

(部会長) 接続詞、「ただし」、「また」を削除する。最後の2パラグラフを一つにまとめる。どうでしょうか。

(委員) 「また」を削除すると、「事業を推進するためには、」が唐突になってしまう気がします。

(部会長) それでは、「技術の継承は、事業を推進するために不可欠であり、若返りを継続して実施する必要がある。」と変更して、「ただし」、「また」を削除する。最後の2パラグラフはつなげるということではよろしいでしょうか。

(事務局) 11行目の後期5年の計画のくだりは、9行目を「単年度赤字となることが見込まれるが、」に変更していますので、「確保できる見込みである。」でどうでしょうか。また、1ページ3行目の頭に、「5期におよぶ拡張事業を実施し、」の「およぶ」が漢字とひらがなが混在しているので、統一したらどうでしょうか。

(部会長) 「確保できる見込みである。」とし、「及び」、「並びに」は漢字で統一します。

(部会長) それでは、変更の文言等を確認します。

1ページ「はじめに」の「および」と「ならびに」を漢字に統一する。8行目、「経営面においては」のあとに、「給水人口の減少、」を追加、ちょっと後ろの、「節水意識の定着」の次に「節水機器の普及、」を追加する。

2ページの(1)水道事業の概要の6行目、「計画日最大給水量」を「計画1日最大給水量」に、「浄水場を始め」を「浄水場をはじめ」に替える。下から2行目、「食器洗浄機など」を削除、「節水器具」を「節水機器」に替える。

3ページ、上から3行目「投資した原価」を「通常の水道料金では給水費用を」に変える。15行目の財政状況の最後のパラグラフ、「配水量の約52パーセント、」を削除する。

4ページ、下から6行目、「未実施となっている。」を「未実施となったものである。すなわち、」に替える。

8ページ10行目(3)運営基盤の強化のすぐ上、「譲受時期は兵庫県と協議する必要がある。」を「慎重に協議する」に替える。収益的収入及び支出の計画の3行目、「少子高齢化、」の前に「給水人口の減少、」を追加する。その段の最後の行、「減価償却費」を「減

償却等による留保資金」に替える。

9 ページ 1 行目「減償却費」を「減償却等による留保資金」に替える。 運営基盤の効率化の 4 行目、「使用者へのサービス低下につながらないように最大限の配慮をする必要がある。」のところで、「使用者へのサービス低下につながる可能性がある。」に替える。 11 ページ「おわりに」の第 2 パラグラフ 2 行目「受水費等の経費の削減により」を「受水費等の経費の削減に併せて」に替える。 2 つ下のパラグラフ 1 行目「少子高齢化、」の前に「給水人口の減少、」を追加する。 2 行目「単年度赤字となるが、」を「単年度赤字となることが見込まれるが、」に替える。 4 行目「減償却費による投資財源も確保されている。」を「減償却等による留保資金によって投資財源も確保できる見込みである。」に替える。 その次のパラグラフ 2 行目から 3 行目、「施設譲受により」を「譲受による」に替える、「計画しており、実施する必要がある。」を「これらを確実に実施する必要がある。」に替える。 次のパラグラフ、2 段、「ただし、」「また、」の 2 つの接続詞は削除する。「また、事業を推進するためには、」のパラグラフは、「技術の継承は、事業を推進するために不可欠である」に替える。 次のパラグラフ「なお、営業課窓口業務委託は、包括業務委託にとらわれず、費用対効果を見極めながら、委託方法なども考慮し、また、市民サービスの低下につながらないように慎重に実施すべきであるとし、検討課題とする。」を「営業課窓口業務委託は、効率化や経費削減等のメリットが見込まれるが、検討されるべき課題も少なくない。その導入にあたっては、費用対効果を慎重に見極めるとともに、市民サービスの低下につながらないよう特段の配慮を行う必要がある。また、委託方式等他の方式の採用も合わせて検討すべきである。」に変える。 それから、最後の 2 パラグラフ、「川西市水道ビジョンは、」と「今後の水道事業経営にあたっては、」のパラグラフは一つのパラグラフにする。 以上です。

これで確定しますが、会長、部会長で、再確認しまして、内容に影響しない軽微な訂正は、会長、部会長に一任いただけますでしょうか。

( 委員 ) 結構です。

( 部会長 ) それでは以上の内容で答申( 素案 ) を部会からの答申( 案 ) として 10 月 31 日の第 3 回経営審議会に提出いたします。何かありますでしょうか。

( 事務局 ) 本日の答申( 案 ) を使用者代表委員にお配りして、事前確認をしていただき、意見等をいただくこととなります。意見等については、連絡させていただいて、答申( 案 ) の内容で確認していただきますのでよろしくお願ひします。

( 部会長 ) 承知しました。 それでは、本日の会議はこれで終了いたします。